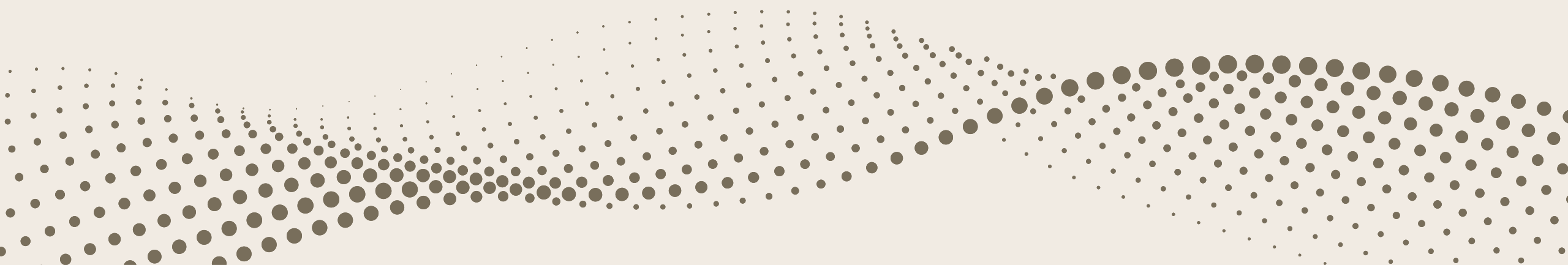


第6回生活保護システム等標準化検討会 -事務局資料-

地方自治体における情報システム（生活保護）の標準仕様書改定
に向けた調査研究等一式

2026/3/5



第6回生活保護システム等標準化検討会 次第

<日時・場所>

令和8年3月5日（木） 13:00～15:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

I. 開会

II. 議事

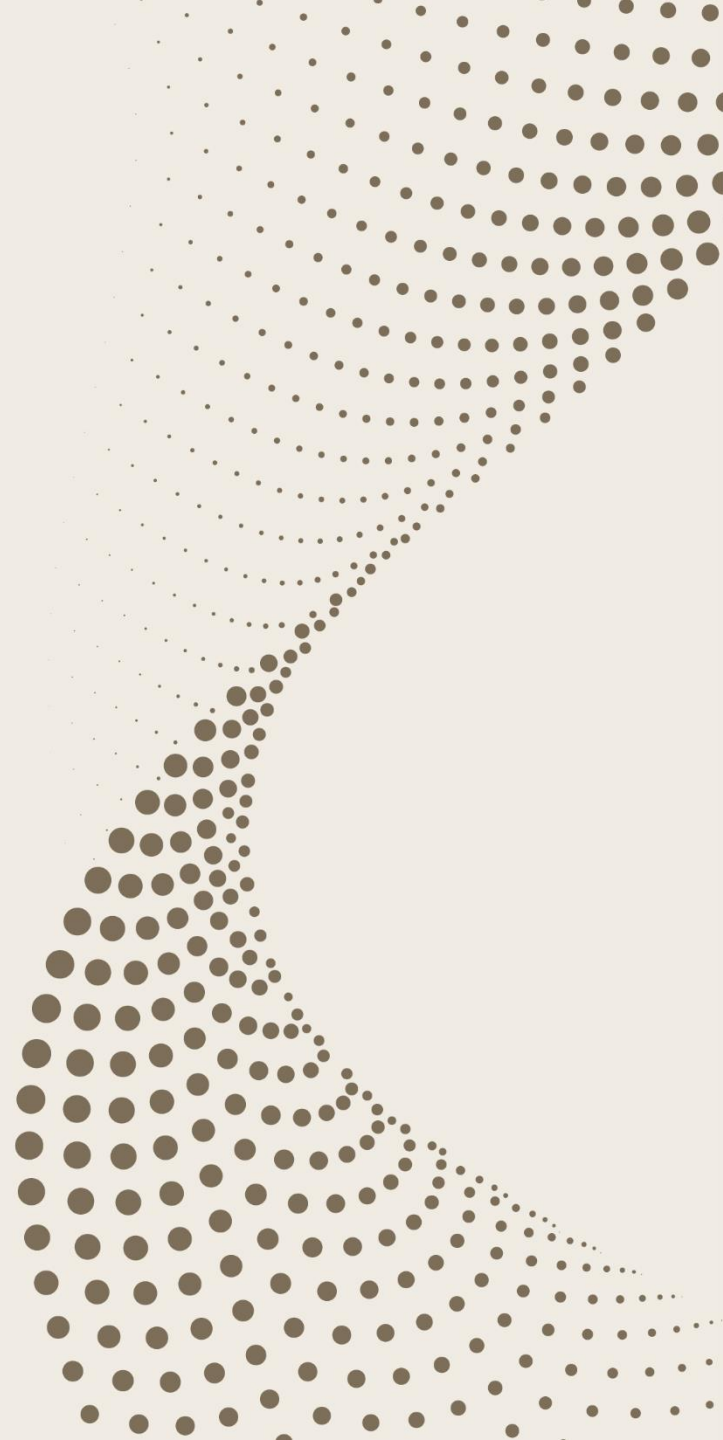
1. 標準仕様書の改定の振り返り
2. 未来の業務のあり方WT検討結果の共有
3. 標準化移行事例集の公開予定の共有
4. デジタル技術実態調査事例集の公開予定の共有
5. 継続検討事項

III. 閉会

<配布資料>

- 資料1 事務局資料（本紙）
- 資料2 未来の業務のあり方WT（第1回～第5回資料）
- 資料3 生活保護システム機能要件案（未来の業務のあり方WT検討結果反映版）
- 資料4 標準化移行事例集について
- 資料5 標準化移行事例集
- 資料6 デジタル技術活用実態調査_調査結果報告書

1. 標準仕様書の改定の振り返り



1.標準仕様書の改定の振り返り

1.1.標準仕様書の改定の振り返り

- 今年度は令和7年度8月末および1月末において標準仕様書の改定を行い、保健指導情報等の機能要件の定義、生活保護独自の納付書レイアウトの定義を行いました。

標準仕様書 改定内容

2.2版改定内容

① 公金収納デジタル化の実現に必要な機能要件の追加

- 収納消込機能、eLTAX連携機能等の機能要件を追加しました。

2.3版改定内容

① 生活保護業務独自の納付書レイアウト定義

- 検討会等において定義が必要と意見のあった生活保護業務独自の納付書レイアウト（マル公・カク公）について定義しました。

② 保健指導情報の登録に必要な機能要件の追加

- 特定健診等データ収集システムに対して、保健指導情報を登録するために必要な機能要件を追加しました。

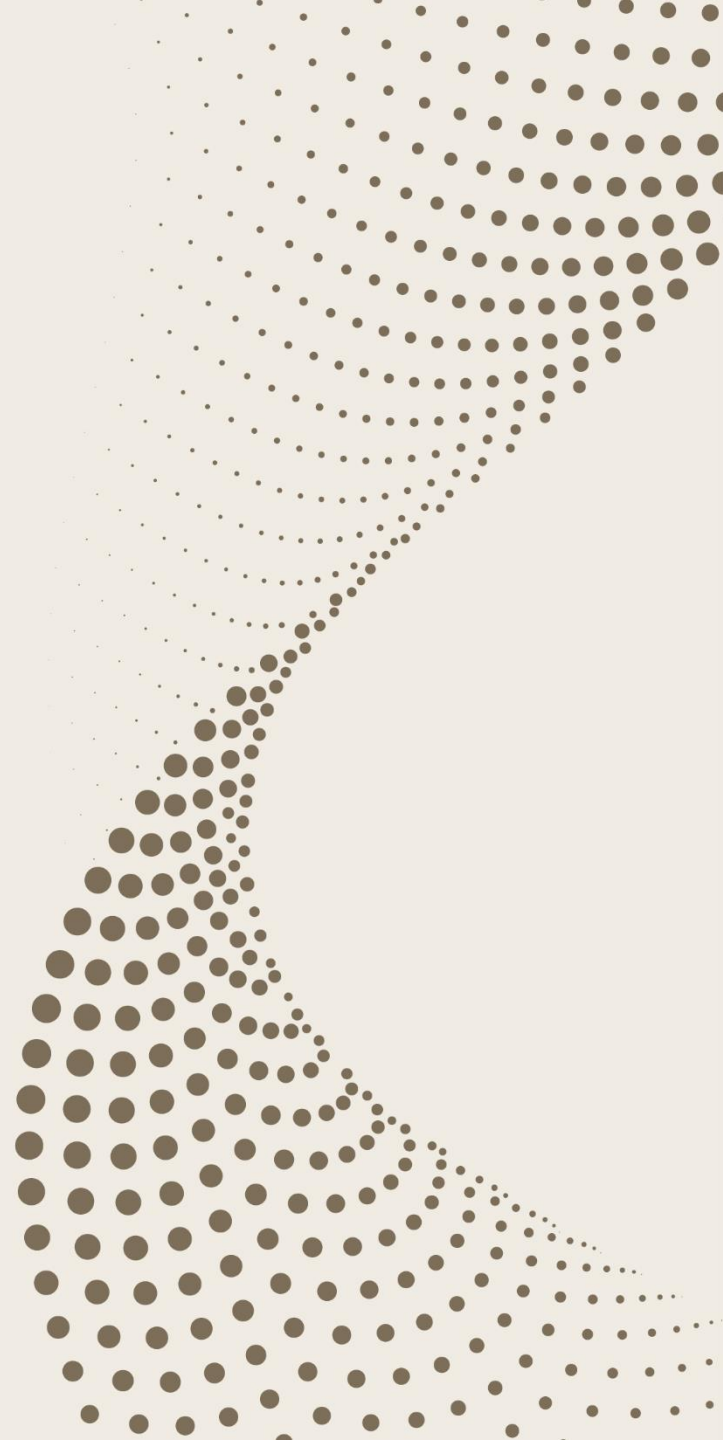
③ 標準化PMOツールの意見に基づいた機能要件等の修正

- PMOツールを通じて自治体やベンダから寄せられた意見に基づき軽微な修正を実施しました。

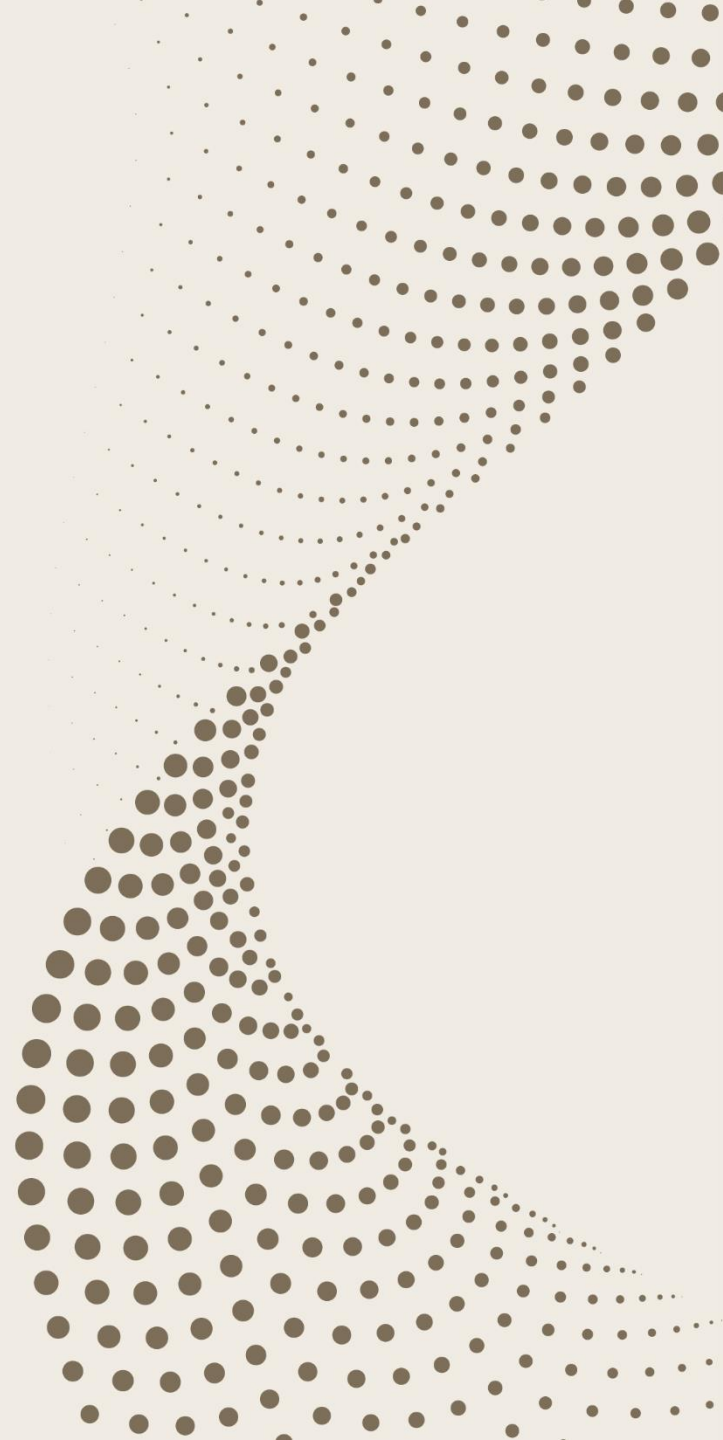
納付書レイアウト

- レイアウトは、検討会オブザーバーベンダ各社の帳票レイアウト、および、オブザーバーベンダの複数自治体に共通した業務運用上の意見を参考に作成し、ゆうちょ銀行等の金融関係団体に対して、金融機関窓口等で取り扱う場合に問題が無いことを確認し定義

2. 未来の業務のあり方WT検討結果の共有



3.標準化移行事例集の公開予定の共有



3.標準化移行事例集の公開予定の共有

3.1.標準化移行の事例集の公開の情報共有

- 各自治体に対して実施した標準化移行状況調査の結果を踏まえて一部の自治体を対象にしてヒアリングを行い、各自治体において生じたFit&GapのGap、Gapの解決策等について情報収集を実施しました。
- 収集した結果を事例集として取りまとめ、厚生労働省HPにおいて令和8年3月中に公開を行う予定となっておりますので、必要に応じてご覧ください。

標準化移行状況 事例集

- ✓ 本事例集は自治体の標準化移行におけるFit&GapのGapに対する解決手段の検討の参考資料として作成

自治体において生じているGap			解決手段			
No.	Gapの分類	Gapの概要	Gapの詳細	解決手段の分類	解決手段の内容	解決手段の実現要素
1	入力方法	③操作方法・入力方法・画面が標準標準化生活保護システムの仕様となっていた。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、生活保護相談時の記録の入力方法・入力項目等に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した。	生活保護相談記録（ケース記録）の新しい入力方法をマニュアルに記載し、標準化後の運用で業務を行うことにした。	標準化前後の運用変更点を整理し、変更後の運用をマニュアル化したことで、新しい入力方法について福祉事務所の合意を得て、解決手段を実現できた。
2	帳票要件	④標準標準化生活保護システムの仕様に基づいて、帳票・成果物・データが出力されるようになった。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、出力される全ての帳票の様式に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した。	標準様式の帳票の記入マニュアルを作成し、標準様式の帳票に切り替えた。	標準化前後の運用変更点を整理し、変更後の運用をマニュアル化したことで、新しい入力方法について福祉事務所の合意を得て、解決手段を実現できた。
3	帳票要件	③標準化前システムで個別に実装されていた帳票・成果物・データについて、標準標準化システムでは標準仕様に基づき出力機能の有無が整理されている。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、「医療受給資格保有者証」、「医療移送費の支給にかかる通知証明書」、「被服費の支給にかかる給付者要否意見書」、「窓口支給にかかる生活保護費徴収書」等の帳票の出力の有無に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した。	独自帳票を用いた運用から、標準様式の帳票を用いた運用に切り替えた。	標準化前後の運用と標準化後の運用における変更点を整理し、標準様式を用いた運用に変更することを福祉事務所内で合意し、解決手段を実現できた。
4	機能要件	①標準化前システムで個別に実装されていた業務機能について、標準標準化システムでは標準仕様に基づき機能の有無が整理されている。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、生活保護費の分割支給の設定機能の有無に差異があった。（標準化前は、金銭管理が難しい被保護者に対して、1か月分の保護費を分割して支給する運用を行っていた。）	② 標準標準化生活保護システムを用いて業務を運用するために、標準標準化システム以外の既存資産（Excel等のツール、標準外システム等）による工夫を行った。	被保護者の金銭管理サービス利用について社会福祉協議会と調整を行い、分割支給の代わりに、社会福祉協議会に被保護者の生活費の管理を委託する運用とした。	運用変更にあたって、活用できる他の制度やサービスがないかを検討し、他の実施主体が提供しているサービスを活用することを福祉事務所内で合意を得ることで、解決手段を実現できた。
7	帳票要件	④標準標準化生活保護システムの仕様に基づいて、帳票・成果物・データが出力されるようになった。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、保護費決定通知書や保護開始通知書の帳票の名称や項目に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した。	標準名や項目名を読み替えて使用する運用にした。 標準様式が変更になったことについて、被保護者に対して決定通知書等の見方を説明するための資料の準備を行い、必要に応じて被保護者への郵送や個別説明を行った。	標準化前後の運用と標準化後の運用における変更点を整理し、標準様式を用いた運用について福祉事務所内で合意を得ることで、解決手段を実現できた。
8	帳票要件	④標準標準化生活保護システムの仕様に基づいて、帳票・成果物・データが出力されるようになった。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、医療受給資格書や診療依頼書等の帳票の様式に差異があった。	① 標準標準化生活保護システムの機能・帳票を用い、業務運用を実現した。	標準名や項目名を読み替えて使用する運用にした。 標準様式が変更になったことについて、医療機関に帳票を送付する際に帳票変更の説明資料を1枚差し込んで送付した。	標準化前後の運用と標準化後の運用における変更点を整理し、標準様式を用いた運用について福祉事務所内で合意を得ることで、解決手段を実現できた。
9	機能要件	①標準化前システムで個別に実装されていた業務機能について、標準標準化システムでは標準仕様に基づき機能の有無が整理されている。	標準化前生活保護システムと標準標準化生活保護システムを比較し、被保護者の他法・他施策（障害手帳、各種手帳）の活用状況、稼働情報等生活保護システム上で閲覧する機能の有無に差異があった。	③ 標準標準化生活保護システムを用いて業務を運用するために、標準標準化システム以外の既存資産（Excel等のツール、標準外システム等）による工夫を行った。	税務情報の連携は、生活保護課と税務部署との間で調整を行ったうえで、税務システムと月次、年次で連携し標準標準化生活保護システムに稼働情報を送付する運用にした。 EIC機能については事業者がSQL文を構築し、必要な情報が出力できるようにしている。 障害関係情報、児童手当・児童扶養手当の情報の連携は、他部署との調整を行ったうえで、他部署システムの参照権限を生活保護部署の査察指導員等に付与し必要な情報を閲覧する運用にした。 なお、閲覧については、他部署システムに査察指導員等が自席の端末からアクセスし、一部の情報を閲覧できる運用になっている。	従来の運用を行うためには、自席端末から他部署システムの情報を閲覧することが必要だったが、複数の生活保護課職員が他部署システムにアクセスして情報を閲覧できる状況について、他部署と協議が必要だった。 運用については、標準標準化生活保護システムの連携機能を活用する、参照権限を査察指導員等に限定するなどの妥協点について、他部署と調整を繰り返し、庁内で合意することで解決手段を実現できた。

※標準化移行事例集の作成背景や目的の詳細は、別添「資料4 標準化移行事例集について」をご覧ください。
事例の詳細については別添「資料5 標準化移行事例集」をご覧ください。

※事例集公開先URL：[地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化の推進 | 厚生労働省](#)

標準化移行状況 調査・自治体ヒアリング概要

- ✓ 本事例集の作成にあたっては、全国の自治体に対して実施した標準化移行状況調査の結果を踏まえて、自治体へヒアリングした事例をもとに作成

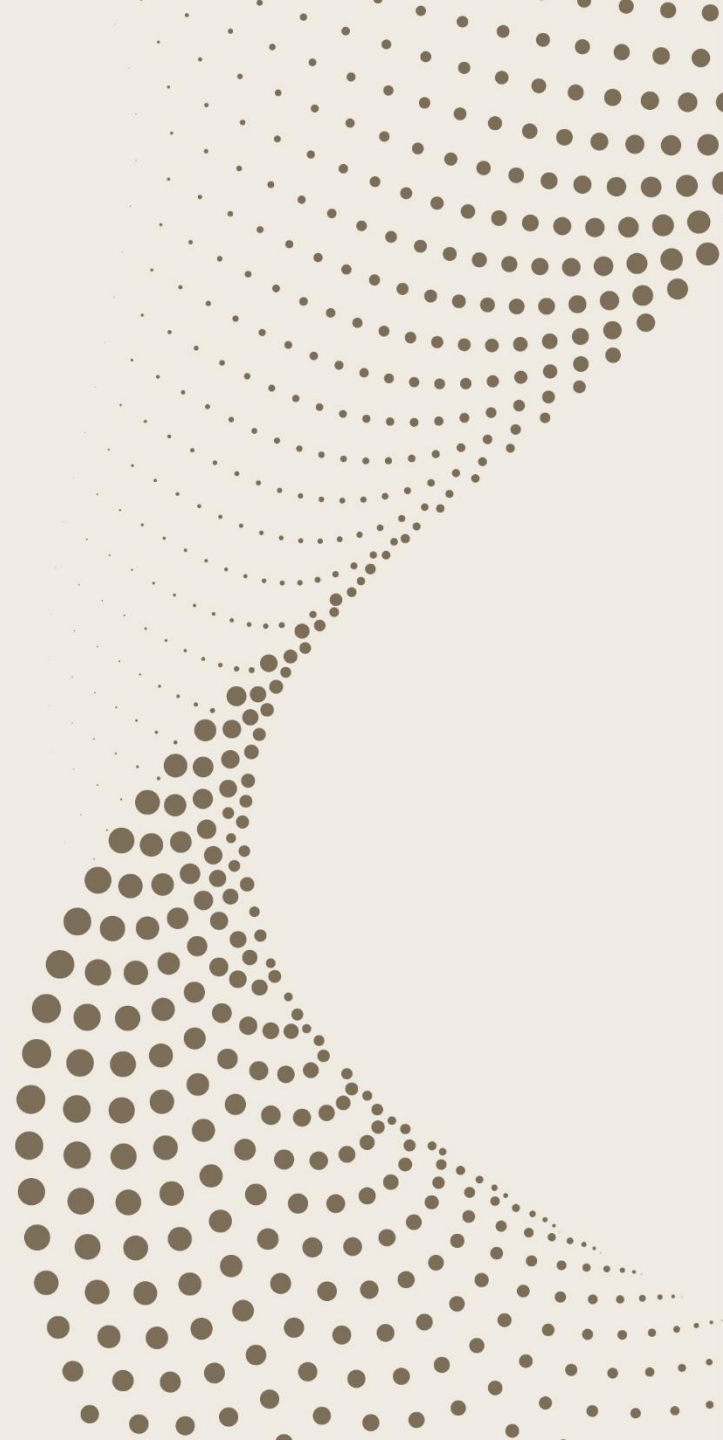
調査概要

調査対象	全自治体
調査期間	2025年6月9日～2025年6月27日
調査方法	ウェブアンケート形式（Microsoft Forms）
回答数	320件
調査内容	各自治体の移行状況、問題の発生状況、支援要望状況 等

ヒアリング概要

調査対象	9自治体（アンケート結果を踏まえて自治体を選定）
調査期間	2025年11月26日～2025年12月17日
調査方法	対面 / ウェブ会議（Microsoft Teams）
調査内容	自治体で生じたFit&GapのGap、Gapへの対応手段 等

4. デジタル技術実態調査事例集の公開予定の共有



4. デジタル技術実態調査事例集の公開予定の共有

4.1. デジタル技術実態調査 調査結果報告書の公開の情報共有

- 各自治体に対して実施した生活保護業務のデジタル化実態調査の結果を踏まえて、一部の自治体を対象にしてヒアリングを行い、各自治体の生活保護業務のデジタル化事例について情報収集を実施しました。
- 収集した結果を調査結果報告書として取りまとめ、厚生労働省HPにおいて令和8年3月中に公開を行う予定となっておりますので、必要に応じてご覧ください。

生活保護業務デジタル化事例集

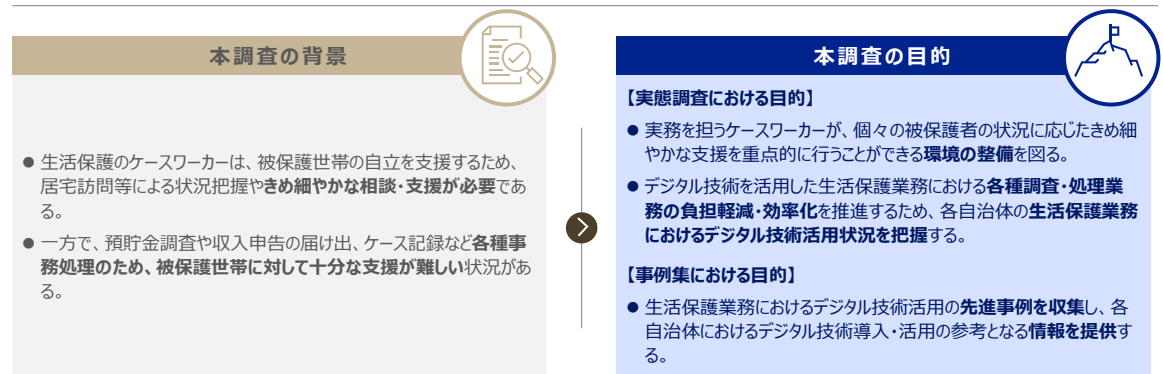
- ✓ 生活保護業務におけるデジタル技術活用の先進事例を収集し、各自治体におけるデジタル技術導入・活用の参考となる情報を提供することを目的に作成

1. 本調査の概要

1.1. 本調査の背景と目的

- 被保護世帯の自立支援にあたっては、生活保護のケースワーカーによる個々の被保護者の状況に応じたきめ細やかな相談・支援が重要です。
- 本調査は、ケースワーカーによるきめ細やかな相談・支援の実現に必要な各種調査・処理業務の負担軽減・効率化を推進するため、各自治体のデジタル状況活用の実態を把握するとともに、全国の自治体において生活保護業務におけるデジタル技術活用を推進できるよう、実際にデジタル技術を生保護業務に活用できている自治体の事例集を作成することを目的に実施しました。

本調査の背景と目的



※事例集の掲載内容についてヒアリング協力自治体へ事実確認中となります。
事例集については別添「資料6 デジタル技術活用実態調査_調査結果報告書」をご覧ください。

※事例集公開先URL：[生活保護制度](#) | [厚生労働省](#)

デジタル技術実態調査 調査・自治体ヒアリング概要

- ✓ 本事例集の作成にあたっては、全国の自治体に対して実施したデジタル技術実態調査の結果を踏まえて、自治体へヒアリングで収集した事例をもとに作成

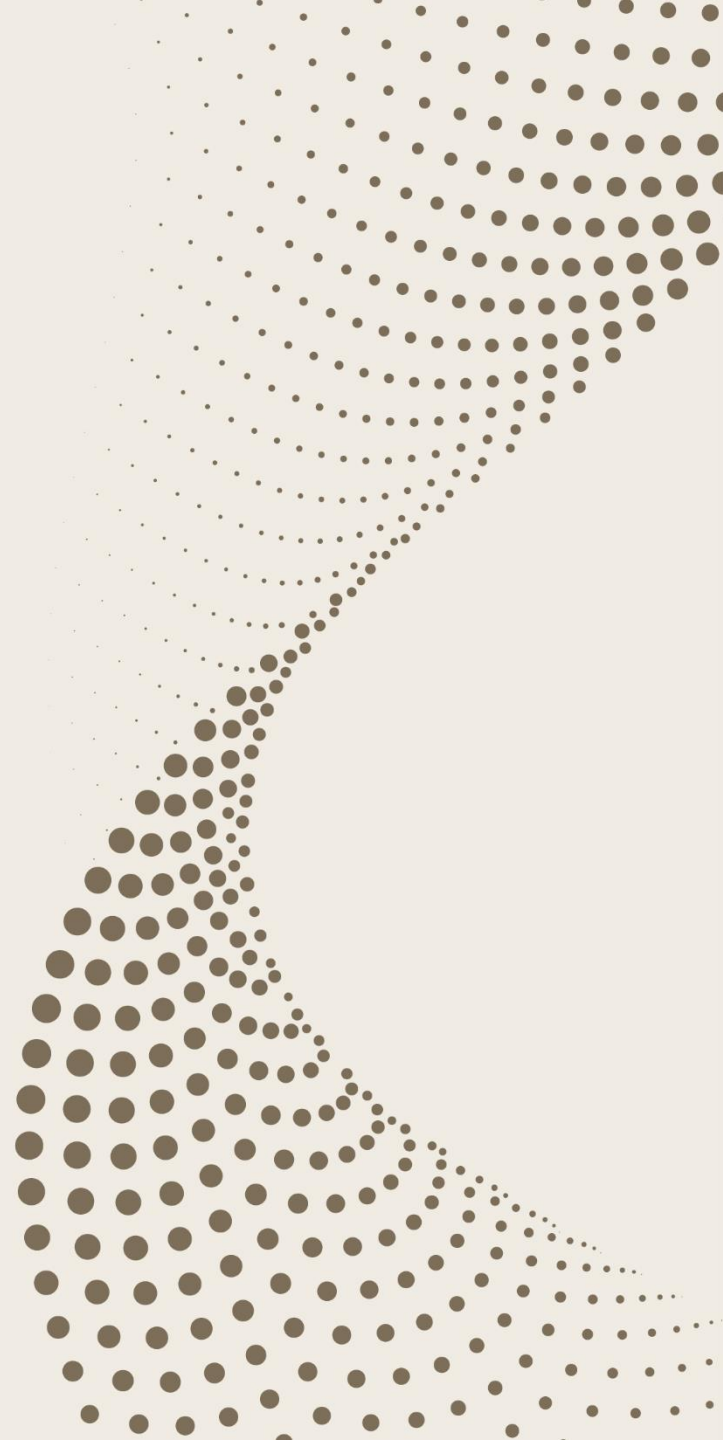
調査概要

調査対象	全自治体
調査期間	2025年9月8日～2025年9月30日
調査方法	ウェブアンケート形式（Microsoft Forms）
回答数	463件
調査内容	デジタル技術の活用状況、費用・効果 等

ヒアリング概要

調査対象	8自治体（アンケート結果を踏まえて自治体を選定）
調査期間	2025年12月5日～2026年1月9日
調査方法	対面 / ウェブ会議（Microsoft Teams）
調査内容	デジタル技術活用後の業務運用、活用の障壁、費用・効果 等

5. 継続検討事項



5.1. 継続検討事項

- 次年度に向けて、標準仕様書の改定、未来の業務のあり方WTの検討に基づく標準仕様書への反映内容の調整を継続検討事項として整理しております。
- 次年度における継続検討事項について、ご意見をお聞かせください。

次年度継続検討事項

① 標準仕様書改定

- 標準化PMOツールで受領した意見、および医療扶助オンライン資格確認の運用検討状況を踏まえ、標準仕様書改定の必要性の検討と改定作業を行います。
- なお、現時点で標準仕様書の改定に影響が生じる法制度改正は想定されておきませんが、必要に応じて法制度改正を踏まえた改定作業を行う想定です。

② 未来の業務のあり方WTの検討に基づく標準仕様書への反映内容の調整

- 今年度精緻化した標準仕様書の機能要件（案）等を用いて、標準仕様書の改定時期、適合基準日等の調整を行ったうえで、全国意見照会を実施する想定です。（併せて、過去の意見照会等で頂いた意見の中から業務効率化に寄与する意見を踏まえ、標準仕様書の改定内容の検討も行う想定です。）

③ 自治体の標準準拠システム仕様への適合検討の支援

- PMOツールや先日の検討会において、自治体が標準準拠システムの仕様への対応に苦慮している旨の意見を頂戴しています。
- 今年度に一定程度の自治体が標準準拠システムへ移行することが見込まれているものの、今後標準化移行する自治体や標準化後に要対応事項が発覚する自治体等、様々な自治体から標準仕様への対応について問合せをいただくことが想定されるため、自治体支援について継続して検討が必要と認識しています。
- 機能要件の内容や実装区分等の既存箇所の見直し等も支援策となりうる認識ですが自治体や事業者への影響が大きいことが想定されるため、自治体や事業者の実態を把握し課題を明確化することが必要と考えており、実態把握等の調査を実施の上、デジタル庁等の標準化全体の動向も踏まえて支援策の検討を行うこととします。（検討時期については要調整）

Build Beyond As One.®



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。